



2022

勇建設株式会社 環境報告書
Environmental Report



勇建設株式会社

2022年7月1日

ごあいさつ

勇建設株式会社は、昭和31年4月に社員20数名をもって創業して以来、66年の年月を北海道における社会資本整備を通じて地域社会の発展に寄与してまいりました。

当社が経営理念とする「堅実な経営」と「誠実な施工」に努め、「技術力と総合力の向上」を目指して、港湾建設工事をはじめとして土木全般にわたり事業を展開しております。

環境マネジメントシステムは、平成16年12月22日にISO14001認証を取得し、今年で18年が経過いたしました。

その間、事業活動を通じて自然との共生に努め、環境保全に取り組み、地域社会の期待と要請に応じてまいりました。

これからも、持続可能な循環型社会の形成に貢献するという信念を持ち、環境活動を引き続き実践していく所存であります。

ここに、2021年度の環境活動を「勇建設株式会社 環境報告書2022」として、取りまとめました。

ご一読いただき、皆様のご理解とご支援、忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

2022年7月1日

勇建設株式会社 代表取締役社長 坂 昭弘



目次

1) 会社概要	2
2) 組織体制	3
3) 環境方針	4
4) 環境マネジメントシステム	5
5) 環境への取組み	6
6) 地域貢献活動への取組み	11
7) 「さっぽろふるさとの森づくり協定」の締結	13

1) 会社概要

■設立	昭和31年4月
■資本金	1億円
■売上高	30億8千万円(令和元年度)
■従業員数	98名(令和3年4月1日現在)
■主な業務内容	土木工事
■建設業の許可	北海道知事許可(特-29) 石第19725号



(本本社屋)

◎本社所在地

〒060-0006

札幌市中央区北6条西14丁目4番地

TEL (011) 221-0171

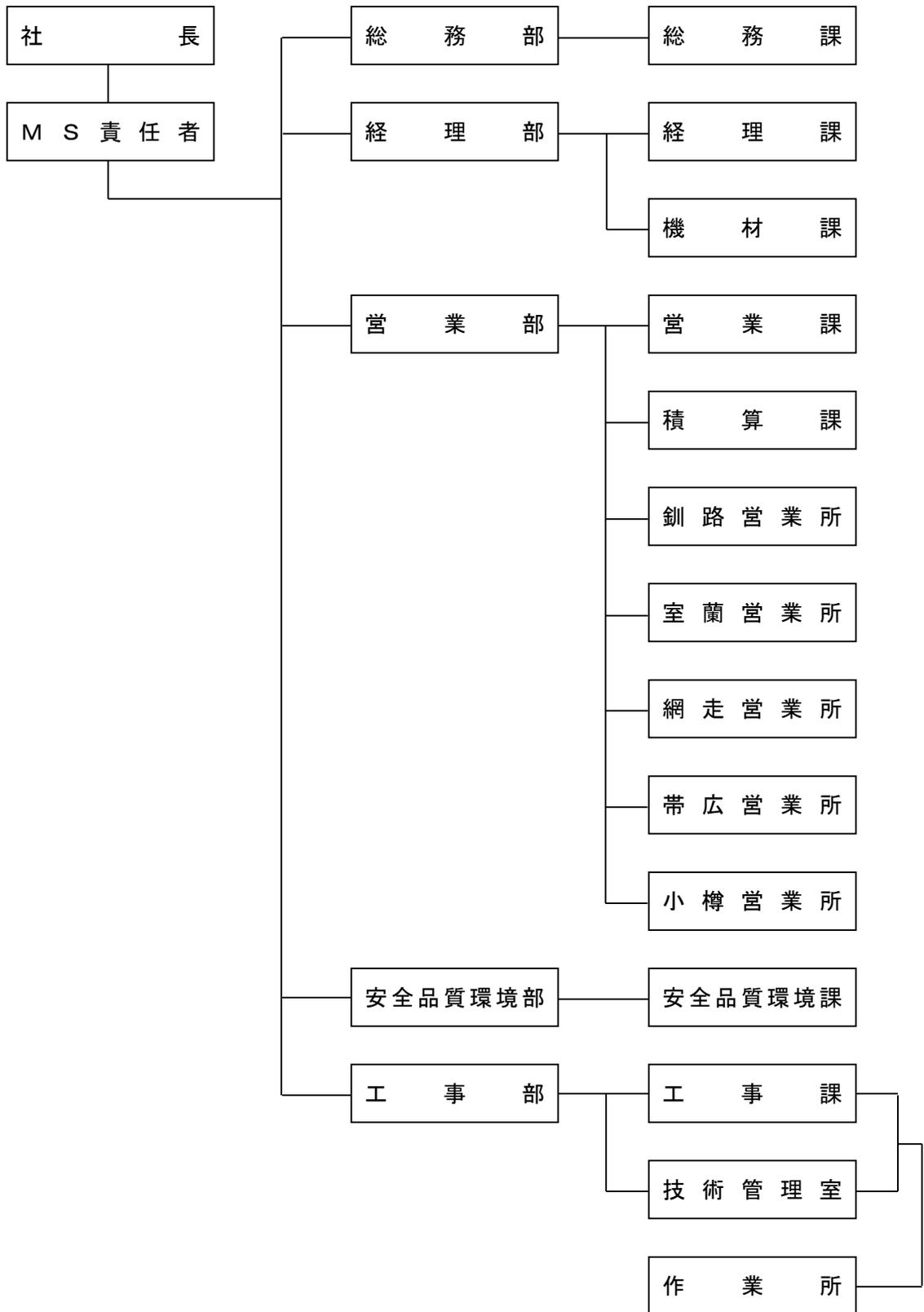
FAX (011) 221-0199



事業所所在地

●釧路営業所	〒085-0033	釧路市若松町14番2号	TEL (0154) 23-5495 FAX (0154) 22-0453
●網走営業所	〒093-0089	網走市緑町4番7-2	TEL (0152) 44-7248 FAX (0152) 44-7249
●帯広営業所	〒080-0802	帯広市東2条南13丁目20番地	TEL (0155) 23-2411 FAX (0155) 23-2417
●室蘭営業所	〒051-0013	室蘭市舟見町1丁目5番11号	TEL (0143) 24-5566 FAX (0143) 24-5567
●小樽営業所	〒047-0033	小樽市富岡1丁目18番28号	TEL (0134) 23-1625 FAX (0134) 23-1631

2) 組織体制



3) 環境方針

自然との共生に努め、環境保護・環境保全に貢献するため、以下の活動を積極的に実施する。

1. 環境パフォーマンスの向上を目指し、環境マネジメントシステムを運用、維持し、継続的改善を図る。
2. 当社の事業活動の全ての段階で環境に与える影響を全従業員が認識し、環境負荷の低減と汚染の予防を目指し、環境保護・環境保全活動を実践する。
3. 環境に関連する法規制、顧客及び地域社会等の要求事項を順守し、地域社会との協調に努める。
4. 当社の事業活動に関わる環境保護・環境保全行動で、次の項目の環境目標を設定し展開し、必要時に見直す。
 - (1) 工事施工における環境負荷の低減
 - (2) オフィス業務における環境負荷の低減

2003年12月12日制定

2018年 9月 1日改訂

勇建設株式会社

代表取締役社長 坂 昭弘

4) 環境マネジメントシステム

▼外部審査の経緯

2004年 4月	環境マネジメントシステム運用開始
2004年12月	1996年版認証取得（審査登録機関：SCOPE-MS）
2005年12月	2000年版移行
2007年 7月	北日本認証サービス株式会社（NJCS）へ登録移行
2016年 9月	2015年版移行
2017年 9月	第1回定期審査（不適合0件、観察事項0件、推奨事項0件）
2018年 9月	第2回定期審査（不適合0件、観察事項0件、推奨事項0件）
2019年10月	更新審査（不適合0件、観察事項2件、推奨事項1件）
2020年 9月	第1回定期審査（不適合0件、観察事項1件、推奨事項1件）
2021年 9月	第2回定期審査（不適合0件、観察事項0件、推奨事項1件）

▼運用状況

法令順守状況

法規制を順守できなかったものや、法違反等の不具合はありません。

不適合並びに是正処置及び予防処置

不適合・是正処置の該当事例はありませんでした。予防処置活動については、工事部門において、積極的に実施し、現場環境汚染等の未然防止がなされています。

内部監査

本社部門（経営プロセスを含む）、営業所部門、作業所部門の内部監査を実施した結果、不適合は2件、観察事項が4件発生しましたが、即時改善を行いシステムの運用に不順守な事項等は発生していません。（2021年度実績）

マネジメントレビュー

3月にインプット情報の報告・確認及び検証のため各部所長が出席し「マネジメントシステム管理会議」が開催され、その後社長から見直し指示があり、必要な処置が講じられています。

5) 環境への取組み

勇建設株式会社では、環境方針のもと全従業員が環境保全行動に取り組むため、当社の事業活動で環境に与える影響を認識し、工事施工部門、オフィス業務部門各々に環境目的及び目標を設定し、環境負荷を低減する努力を重ねています。また、紙・電力・都市ガス等における使用量の削減についても、日常の維持管理活動として取り組んでいます。

ここに、2021年度の主な環境への取組みをご紹介します。

「施工における環境負荷の低減に努める」環境目標（工事施工部門）

各工事において、施工検討会を開催し、個別工事における環境側面を特定・評価しています。環境負荷の低減に努め、作業現場周辺の環境保全に配慮し、周辺の住民、周辺の自然環境に対して、ゴミ、騒音、粉じんの発生及び油流出による海産物への影響等がないよう環境対策を実施しています。合わせて工事現場付近の清掃活動を実施し、環境美化活動にも積極的に取り組んでいます。

一般共通項目	<ul style="list-style-type: none">・工事着手前に発注者及び関係担当部署と打合せを行い、事故及び公害防止を図る。・工事着手前及び施工中に自主的に公害防止の点検を行う。・適用される法令を確認し、許可・届出等の手続きを遅滞なく行う。
水質汚濁関係	<ul style="list-style-type: none">・万が一の油脂流出に備え、油吸着マット等を作業所に常備し、非常時の応急処置がとれるようにする。・オイルガード付ホームタンクを使用して、油の流出を防止する。
廃棄物関係	<ul style="list-style-type: none">・委託契約の際、業者の許可内容・運搬経路及び処理等の確認を行い記録する。・日常的なゴミについては分別し一般廃棄物として適切に処理する。
騒音・振動関係	<ul style="list-style-type: none">・低騒音型建設機械は、特記仕様書に指示された建設機械を使用する。・不必要な騒音・振動が発生しないように十分な施工管理を行う。
排ガス対策関係	<ul style="list-style-type: none">・排出ガス対策型建設機械は、特記仕様書に指示された建設機械を使用する。・不要なアイドリングを禁止する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・指示がある場合、施工前に特定外来生物の生息状況を調査し、防除を行う。

「環境美化活動に積極的に参加する」環境目標（オフィス業務部門）

環境美化活動を実施し、各活動ともに役職員が積極的に参加しています。

▼桑園地区の清掃活動

平成18年4月28日より創立50周年記念事業の一環として実施し、毎年創立記念日に実施しています。毎年、社長をはじめとする本社勤務の役職員が多数参加し、5班に分かれて火挟みや竹箒、熊手などの掃除用具を使い地域の環境美化を実施しています。



▼中央区道路アダプト制度による活動

平成21年12月に、中央区道路アダプト制度に加入し、平成22年4月より活動を継続的に実施しています。また、桑園地区清掃活動の他に、冬季の転倒防止対策として歩道や横断歩道にすべり止めの砂散布等を実施しています。



▼公園ボランティアによる活動

平成27年度より、赤い実公園（桑園地区）、平成28年度よりエルムの里公園の公園ボランティアに登録し毎年5月から秋ごろにかけて、清掃活動を実施しています。



▼コミュニティーガーデンプロジェクト

平成27年度より、社屋前の歩道植樹帯にマリーゴールドやサルビアなどの花を種から育て、その花苗の植栽や水やりを通して近隣住民との交流を深めています。



▼大通公園の清掃活動

平成28年4月に、創立60周年を記念して、大通西4丁目にライラックを植樹しました。翌年の平成29年より、毎年創立記念日に大通西4丁目付近の清掃活動を実施しています。



▼ウトナイ湖自然観察路環境保全活動（夏季・秋季）

平成28年9月より、夏季と秋季にウトナイ湖の観察路の草刈り作業、案内看板の清掃、通行の妨げになる樹木の枝払いや伐採作業を行っています。



維持管理活動

2019年（令和元年）を基準年とし、削減活動を実施しています。

▼「コピー用紙の使用量削減」（数値：コピー用紙購入量）

3月末迄の購入量

基準年度 280,500枚

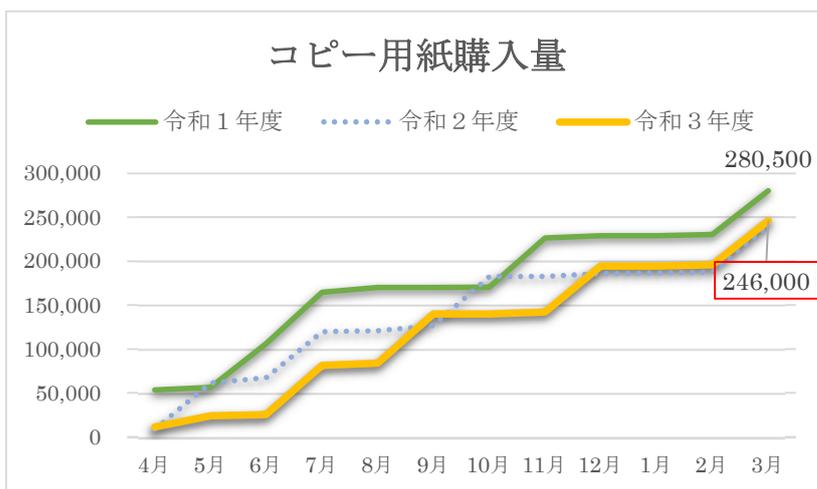
今年度 246,000枚

《基準年度比 88%》

基準年度より12%減少

各部署における削減活動

- ・ ミスプリントの防止
- ・ 積極的な裏紙使用
- ・ 両面コピーの実施
- ・ 電子媒体の積極的利用



▼「電力の使用量削減」（数値：電力使用量）

3月末迄の使用量

基準年度 113,942kw

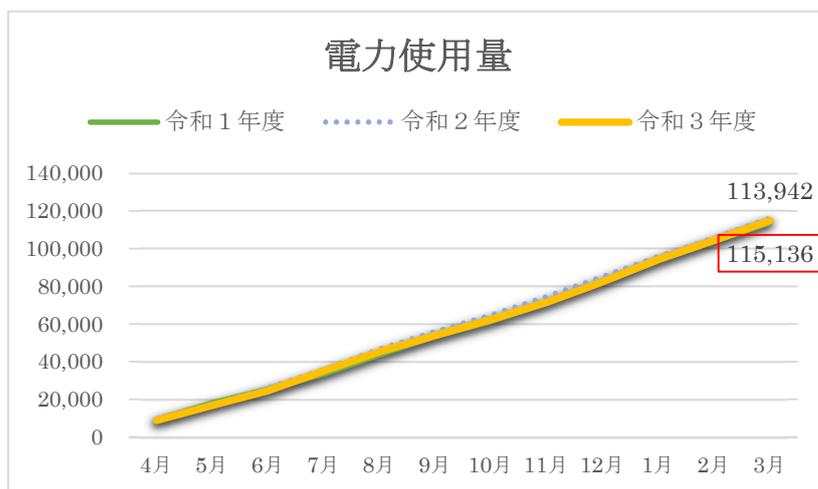
今年度 115,136kw

《基準年度比 101%》

基準年度より1%の増加。

各部署における削減活動

- ・ 昼休みの消灯
- ・ 不要箇所の消灯
- ・ OA機器の電源オフ
- ・ エレベーター利用を控える



▼「水道の使用量削減」(数値：水道使用量)

3月末迄の使用量

基準年度 1,140 m³

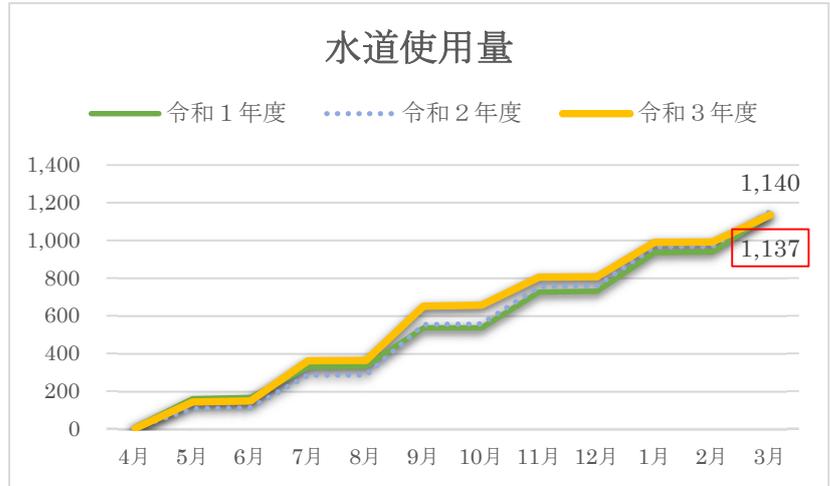
今年度 1,137 m³

《基準年度比 100%》

基準年度より若干減少。

各部署における削減活動

- ・無駄な使用を控える
- ・蛇口閉め忘れの防止



▼「灯油の使用量削減」(数値：灯油給油量)

3月末迄の給油量

基準年度 6,837 L

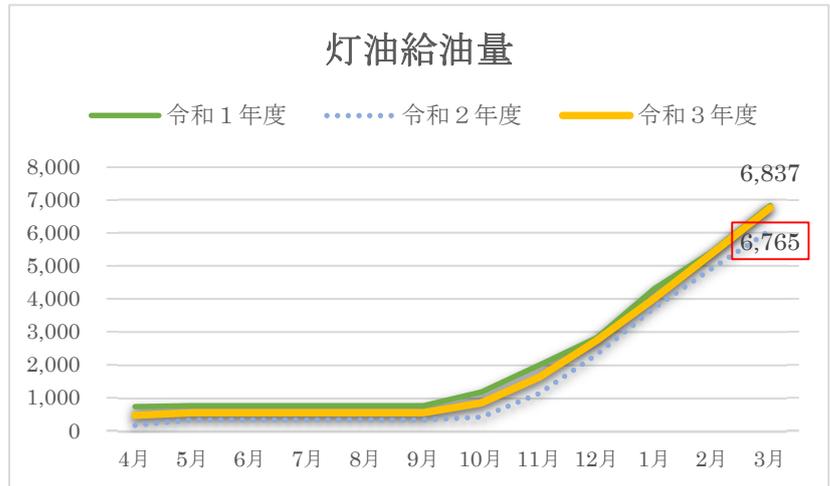
今年度 6,765 L

《基準年度比 99%》

基準年度より1%の減少。

各部署における削減活動

- ・適切な温度設定
- ・退社時の冷暖房温度設定
- ・不要箇所の冷暖房オフ



▼「都市ガスの使用量削減」(数値：都市ガス使用量)

3月末迄の使用量

基準年度 28,790 m³

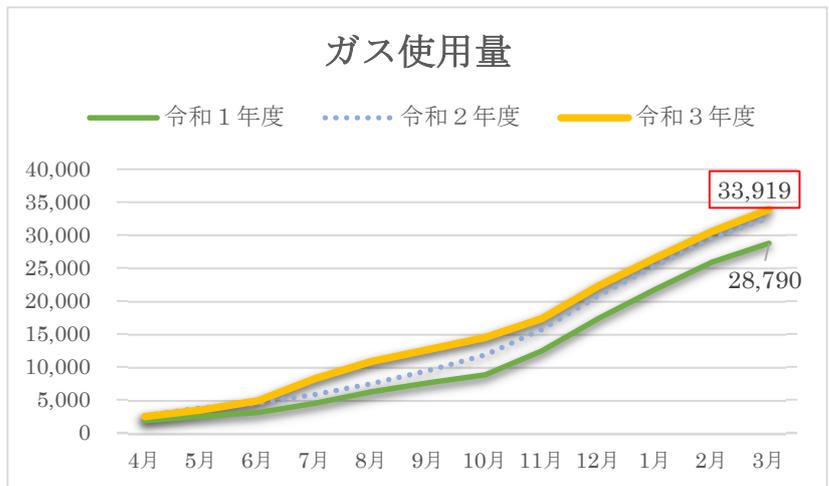
今年度 33,919 m³

《基準年度比 118%》

基準年度より18%の増加。

各部署における削減活動

- ・適切な温度設定
- ・退社時の冷暖房温度設定
- ・不要箇所の冷暖房オフ



▼「自動車燃料の使用量削減」

自動車燃料使用量の削減手順書に従いエコドライブを心がけ、燃費向上を図ることにより自動車燃料削減に努めています。

▼「環境物品等の購入を推進」

グリーン購入に関して周知し、環境配慮型用品の積極的な使用に努めています。合わせて、リユースを心がけています。

▼「建設副産物の適正処理」

産業廃棄物委託契約書やマニフェストの適正交付、廃棄物の分別・保管などを適切に行い、再資源化に努めています。

▼「建設機械排出ガス量の削減」

建設機械の排出ガス量については、工事量、工事種類により大きく変動しますが、「建設機械の省エネ運転標準書」に従い省エネ運転を心がけるとともに、工事で使用する建設機械は、可能な限り環境負荷の少ない排出ガス対策型建設機械を使用するなどにより、積極的に二酸化炭素排出量の削減に努めています。



事務用品等の3R活動の推進

本社各部署、作業所等で余剰になった文房具や、再利用が可能な文房具を集め、新たに事務用品が必要になった際には、新品を購入せずに再利用するなどにより、3R活動に積極的に取り組んでいます。

- 3R リデュース（物を大切に使いごみを減らす）
- リユース（使えるものは繰り返し使う）
- リサイクル（資源・エネルギーとして再利用する）



6) 地域貢献活動への取組み

▼さっぽろ雪まつり大雪像制作への参加

平成26年度より、札幌商工会議所建設部会等で構成される、さっぽろ雪まつり大雪像製作部隊に当社職員も参加をしています。



(昨年度は、開催中止)

▼小型除雪機貸出制度による除雪活動

札幌市の、小型除雪機貸出制度により除雪機を借入れ、積雪時には、本社の周りを除雪し、近隣住民の生活に必要な歩道を確保しました。



▼ウトロで「材外ドリ刈る狩る作戦」に参加

ウトロ漁港建設工事において、国道334において景観を少しでもよくするために地域住民とともに刈る狩る作戦に参加しました。



▼苫小牧魚礁作業所周辺での草刈りを実施

苫小牧中央魚礁設置工事において、作業所周辺の伸びた雑草は近隣からの美観、印象が悪いため草刈りを実施しました。



▼桑園ミニ大通りおさんぽまつりへの協賛

平成25年度より、桑園地区のミニ大通りにて開催される、おさんぽ祭りへの協賛をしています。(昨年度は、開催中止)



▼本社周辺の積雪時の砂撒き

冬期間、本社周辺の横断歩道や歩道が凍結している際には、転倒防止のために砂撒きを実施しています。



▼千歳空港ゲート前清掃の実施

新千歳空港地盤改良工事（夜間工事）において、周辺環境への配慮として一般の方が航空機の写真撮影スポットとなっている13番ゲート前の清掃を実施しました。



▼苫小牧港岸壁付近の清掃活動を実施

苫小牧港西港区岸壁建設工事において、作業開始前に現場周辺の清掃活動を実施しました。



▼ウトナイ湖清掃活動の実施

苫小牧港西港区防波堤改良工事において、本社や周辺作業所と合同でウトナイ湖の清掃活動を実施しました。



▼浜益区周辺道路の清掃活動を実施

石狩湾周辺地区増殖場造成工事において、作業所及び現場付近の国道沿いの景観や印象を良くするため、ごみ拾いを実施しました。



▼高校生を対象とした現場見学会の開催

利根別川改修工事において、近隣の岩見沢農業高校の生徒を対象とした現場見学会を開催し、校長先生から感謝状をいただきました。



▼小学校の校舎脇舗装等を実施

雁来川改修工事において、伏古小学校の校舎脇舗装やコンクリート塀の補修、樹木の剪定等を行い、校長先生から感謝状をいただきました。



▼小学校の遊具の整備や除雪等を実施

モエレ中野川橋梁新設工事において、現場周辺のゴミ拾いのほか中沼小学校の遊具の整備のほか、冬期に近隣道路等の除雪を実施しました。



7) 「さっぽろふるさとの森づくり協定」の締結

勇建設㈱では、「札幌市ゼロカーボンシティ宣言」等の脱炭素社会の実現を推進するとともに人と豊かな自然が共生する緑地環境を保全するため、新たな活動として、令和4年5月16日、さっぽろふるさとの森づくりに関する協定を札幌市と当社において締結し、山口緑地に植樹された樹木の育樹活動をはじめました。

今後は、従来の取組みを充実していくとともに、あらたに本社、作業所において、温室効果ガスの吸収量を増やしていく取組などに幅を広げて、相対的な排出量の抑制を加速していきます。

さっぽろふるさとの森づくりに関する協定書

勇建設株式会社（以下「甲」という。）と札幌市（以下「乙」という。）は、「さっぽろふるさとの森づくり」の一環として、協働型の森づくりを進めることについて、次のとおり協定を締結します。

（目的）

第1条 この協定は、札幌市緑の保全と創出に関する条例（平成13年条例第6号）第3条、第4条及び第5条の規定の趣旨を踏まえ、公園緑地等における次に定める区域内において、甲と乙が、協働による森づくりを進めることを目的として、必要な事項を定めるものとします。

（区域）

第2条 この協定により、甲が森づくり活動を行う対象区域は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 土地の所在地 札幌市手稲区手稲山口295-1 山口緑地内
- (2) 面積 約3,000㎡
- (3) 対象区域 別紙図面による

（甲の責務）

第3条 甲は、上記第1条の目的を達成するため、乙と協議して策定する「さっぽろふるさとの森づくり活動計画」に基づき森づくり活動を実施するものとします。

（乙の責務）

第4条 乙は、甲が行う森づくり活動に対して、必要な助言や技術的な援助等を行い協力するものとします。

（協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から令和9年（2027年）3月31日までとします。ただし、甲と乙の協議によりこの協定の有効期間を延長することができるものとします。

（その他）

第6条 甲及び乙は、この協定の履行に必要な事項にあって、この協定に定めのない事項については、必要に応じて覚書を締結することにより取り決めるものとします。

2 この協定の事項に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとします。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲及び乙において署名のうえ、各自その1通を保有するものとします。

令和4年5月16日

札幌市中央区北6条西14丁目4番地

甲 勇建設株式会社

代表取締役社長 坂 昭 弘



札幌市中央区北1条西2丁目

乙 札幌市

札幌市長 秋 元 克 広



調印式の様子（札幌市HPより）